

大館市 Facebook ページ

「大館市危機管理担当」運用ポリシー

大館市ソーシャルメディア利用ガイドラインに基づき、危機管理課危機管理係が運用する Facebook の運用ポリシーを以下のとおり定めます。

1 アカウント名、URL、アカウント運用所属名

- (1) アカウント名 大館市危機管理担当
- (2) U R L WWW.facebook.com/city.odate.kikikanri
- (3) アカウント運用者 大館市総務部危機管理課危機管理係

2 情報発信の目的及び内容

- (1) 目的 危機管理係が持つ防災情報を発信することで、市民へ災害を周知するとともに迅速な対応を促します。
- (2) 内容 防災情報、気象情報、避難情報、そのほか、国民保護情報などの市からの緊急のお知らせなど

3 運用時間

原則、勤務時間内（月～金曜日の8時30分～17時15分）において危機管理課職員が不定期で更新しますが、この時間帯以外に更新する場合もあります。

4 コメントへの対応

- (1) Facebook へのコメントに対しては、原則返信しません。
- (2) 下記事項に該当するコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を削除する場合があります。
 - ①投稿内容に関係ないもの
 - ②法令などに違反するもの、または違反する恐れがあるもの
 - ③特定の個人、団体などを誹謗中傷し、名誉または信用を傷つけるもの
 - ④本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいするもの
 - ⑤著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの
 - ⑥政治・宗教・営業・勧誘活動を目的とするもの

- ⑦人種、思想、信条などの差別、または差別を助長させるもの
 - ⑧公序良俗に反するもの
 - ⑨記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
 - ⑩意見表明なく、当ページの閲覧者を他のURLに誘導するもの
 - ⑪同一のユーザーにより繰り返し投稿される、似通ったもの
 - ⑫その他、運営上不適当であると判断されるもの
- (3) 上記(2)に該当するコメントを投稿するユーザー、または本ページの適切な運用を妨げるユーザーは、ブロックする場合があります。

5 個人情報の取扱い

本ページで取得した個人情報は、大館市個人情報保護条例（昭和63年6月29日条例第18号）に基づき、適切に扱います。

6 知的財産権

- (1) 本ページにおいて掲載している情報（文章、写真、イラストなど）の著作権は大館市または正当な権利を有する者に帰属します。
- (2) 本ページ掲載記事に対する「いいね！」「シェア」機能については自由に使用していただくことが可能です。ただし、「無断転載を禁じます」などの注記がある場合はこの限りではありません。

7 運用ポリシーの変更

本運用ポリシーは、事前に予告なく変更する場合があります。

8 適用

この運用ポリシーは、平成27年9月1日から適用します。